

平成二十一年  
第七回

# 市議会臨時会

## 市長、議員及び市職員の給与減額議案可決。

去る十一月二十七日に平成二十一年第七回市議会臨時会が招集されました。

この臨時会で審議された案件は、平成二十一年人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定が行われたことに伴い、市長以下すべての市職員及び議員の給与を減額する条例改正議案三件、鋼材価格の大幅な値下がりに伴いゆづかみ統合保育園建築工事にかかる請負金額を九十万三千円減額する契約変更議案一件、平成二十二年四月の黒羽統合中学校開校に合わせて大型路線バスを三台、スクーターバスを三台それぞれ購入するために議会の議決を求める議案二件の合計六件の審議等を行いました。

これらの議案につきましては、慎重に審査を行ったのち原案のとおり可決いたしました。  
なお、全議案の議案名及び審査結果は次のとおりです。

### 議案と結果

**議案第八十六号** 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
**原案可決**

**議案第八十七号** 大田原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
**原案可決**

**議案第八十八号** 大田原

市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
**原案可決**

**議案第八十九号** 工事請負契約の変更について  
**原案可決**

**議案第九十号** 物品の取得について  
**原案可決**

**議案第九十一号** 物品の取得について  
**原案可決**

4月1日の開校、開園を目指し準備をすすめています。



黒羽統合中学校



ゆづかみ保育園

## 市議会を傍聴してみませんか

市議会本会議及び各委員会は、一般に公開しております。

本庁舎及び各支所・出張所の大型ディスプレイや各地区公民館などの公共施設に備え付けられている開放端末(パソコン)において本会議生中継をご覧いただくことができます。

市議会議員の活動や市政の方針など実際に見聞するために、ぜひ、お出かけください。

お問い合わせ先 大田原市議会事務局 ☎23-8714